

2019 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

2020年6月
公立大学法人札幌市立大学

○ 法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人札幌市立大学

(2) 所在地

ア 芸術の森キャンパス（本部・デザイン学部・デザイン研究科）

札幌市南区芸術の森1丁目

イ 桑園キャンパス（看護学部・看護学研究科・助産学専攻科）

札幌市中央区北11条西13丁目

ウ サテライトキャンパス

札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 12階

エ まこまないキャンパス

札幌市南区真駒内幸町2丁目2-2まこまる（旧真駒内緑小学校）内

(3) 役員の状況

理事長（学長） 中島 秀之

理事 4人 理事の業務分担

「看護学部に係る教育研究・学生・入学者選抜・評価に関すること」

「デザイン学部に係る教育研究・人事・労務に関すること」

「予算及び決算・財務会計・公立大学法人の経営に関すること」

「地域貢献・産看学公連携・国際交流・広報に関すること」

監事 2人

(4) 学部等の構成

（学部） デザイン学部デザイン学科、看護学部看護学科

（研究科） デザイン研究科デザイン専攻、看護学研究科看護学専攻

（専攻科） 助産学専攻科

(5) 学生数及び教職員数（2019年5月1日現在）

ア 学生数：817人

イ 教員数： 75人 ※ 学長、副学長を除く

ウ 職員数： 72人（札幌市派遣5人、プロパー職員・期限付職員31人、
非常勤職員等36人）

2 第三期中期目標の基本的な考え方

2006年4月に開学した札幌市立大学は、デザイン分野と看護分野における「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念として掲げ、「D×N」（ディーバイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献に取り組んできた。

今日、グローバル化や情報通信分野等における技術革新が進む一方、人口減少と超高齢社会が到来し、札幌市においてもここ数年のうちに人口減少に転じることが見込まれるなど、社会経済情勢が刻々と変化している。また、18歳未満の人口の減少と大学進学率の頭打ちにより、大学間競争が激しくなっていく中で、国の高等教育政策への柔軟な対応や、地方創生により一層寄与することが大学に求められている。

このような環境の変化にも的確に対応し、今後も学術研究の高度化等に対応した職業人を育成するとともに、「知と創造の拠点」として北海道・札幌のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たしていくことを目指し、第三期の中期目標においては、実社会との関わりをより一層深めることによって「D×N」による教育・研究・地域貢献の取組を磨き上げ、一つひとつの成果を市民が実感できるものとしていく。

3 第三期中期目標の期間

2018年4月1日から2024年3月31日までの6年間

全体的な状況

公立大学法人札幌市立大学は、設立団体の長である札幌市長が定めた第三期中期目標を達成するため、2018年4月1日から2024年4月31日までの6年間を期間する第三期中期計画を策定した。

2006年4月にデザイン学部と看護学部を有する大学として開学した札幌市立大学（以下「本学」という。）は、教育研究上の理念として「人間重視を根幹とした人材の育成」及び「地域社会への積極的な貢献」を掲げ、その具現化に取り組んできた。特に、デザイン分野と看護分野のある本学の特長（「D×N（デザインと看護の連携）」）を生かし、異分野連携により可能となる、人々の暮らしや社会に新たな価値を創造する教育・研究・地域貢献に積極的に取り組んできた。

第二期中期計画の期間（2012年度～2017年度）においては、2012年4月に大学院デザイン研究科博士後期課程、同看護学研究科博士後期課程を開設し、大学としての基盤が整った。18歳未満の人口減少等により大学間競争が激しくなる中、本学は安定した入学者数を保ち、厳しい社会経済情勢においても高い就職率を維持した。また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」や「地（知）の拠点整備事業」、日本学術振興会の「科学研究費助成事業[基盤研究（A）]」、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」等に次々と採択され、大型の外部資金を活用して様々な取組を推進することができた。

札幌市は、近い将来人口減少に転じることが見込まれ、超高齢社会への対応や地域コミュニティの再生、地域産業の振興等が複雑な課題である。また、国の高大接続改革の一環として、これまでの大学入試センター試験に替わり、2020年度には大学入学共通テストが開始される。第三期中期計画の期間においても、このような時代の変化に的確に対応しながら、札幌市が設置した地域に身近な大学として、有為な人材を輩出し、有用性の高い研究を推進し、知的資源を地域に還元することにより、市民の期待に応える教育・研究・地域貢献を引き続き着実に行うとともに、その内容や成果をわかりやすく発信し、「市民に開かれ、市民の力になり、市民の誇りとなる大学」として更に認知されるよう取り組んでいる。

2019年度計画の全体的な実施状況について本学内の自己点検・評価委員会にて点検した結果、計画の全47項目中、IV評価（年度計画を上回って実施している。）が9項目、III評価（年度計画を十分に実施している。）が38項目、II評価（年度計画を十分に実施していない。）及びI評価（年度計画を実施していない。）はなしという結果となり、2019年度計画を概ね適切に実施することができたと評価している。

2019年度計画の主要な取組は、以下のとおりである。

<2019年度計画の主要な取組>

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 3年次後期科目「デザイン総合実習IV」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。
- OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1～4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。
- 看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1～3年次OSCEを実施した。
- 助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。
- 看護学部の6つの看護学領域（基礎、成人、老年、小児、母性、地域）の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。
- 実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート（10段階自己評価）を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度

は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の応募に対して、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、10件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は5件、外部機関と連携した研究は3件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は2件であった。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。
- デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。
- 外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、公設試験研究機関15人、その他法人（銀行等）6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。
- 北洋銀行ものづくりテクノフェア（ブース来場50人）、イノベーションジャパン2019（ブース来場367人）、ビジネスEXPO（ブース来場197人）等の展示会に出演した。
- 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。
- 産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願（1件）、商標出願（1件）、プログラム著作登録（1件）を行った。
- 産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。

4 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標を達成するための措置

- 学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。
- 事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。
- 各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。
- 事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間（1人1月当たりの時間数）は17.7時間であった。
- 各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%（教職員合計33.2%）であった。
- 裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会（両学部）及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時に導入した。

項目別の状況

I 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標	1 専門職業人の育成
	幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

用語解説

- TOEIC (Test of English for International Communication) :国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施している。
- OSCE (Objective Structured Clinical Examination) :客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。
- 臨地教員:医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等
- 看護コンソーシアム:本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証することなどを目指す共同体

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・デザイン学部と看護学部の学生が協働して、地域の現状や課題を知り、その解決手法を提案する地域志向科目を運動させることにより、地域に貢献できる人材を育成する。 【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年	1	<p>・両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</p> <p>(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。学生が活動内容をより具体的に記入できるように個人活動票を改善した。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。チーム間の負担格差を解消するため遠方3地区のチームには交通費を一部補助した。 ・卒業時の学生を対象に卒業時の教育評価アンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「学部連携基礎論」は、2018年度の検証結果を反映し、授業形態が「講義」であることに立ち戻り、シラバスどおり実施できた。 ・「学部連携基礎論」は、授業終了後の担当教員による振り返りにおいて、2018年度の課題を踏まえた運営方法・指導内容の改善の成果、2020年度に向けての課題等が確認された。 ・「学部連携演習」は、2018年度の検証結果から、本来後期科目であることを踏まえ、授業開始を8月から9月へ改め、後期科目の枠におさめることができた。 ・2020年度以降の両科目運営については、両科目の2019年度担当教員と2020年度担当予定教員により諸検討を行い、その検討内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行う。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合については、第三期中期計画開始後の卒業生を対象とした結果は未だ得られていない。第二期中期計画の卒業生のデータとして、デザイン学部が42.7%、看護学部が54.2%が得られている。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		・「学部連携基礎論」から「学部連携演習」へ繋げるというカリキュラム構成は高く評価できるが、開設時期について、2年次前期～3年次後期と設定しており、期間が空いているようと思われる所以、その間をつなぐ科目構成を明確にするなど、特徴的な2科目の位置付けがより明確になるように工夫すると、学生にも科目の魅力がより伝わると考える。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・「学部連携基礎論」から「学部連携演習」までの期間は、各学部においてそれぞれの専門性を高める期間と位置付けている。また、2019年度は、新旧担当教員が合同で諸検討を行ったことで、2科目の構成や位置づけがより明確になり、2020年度に向け、更に2科目間の連携を図ることができた。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。</p> <p>【指標】TOEIC受験率(1年次):100%/年 【指標】卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養うとともに、特に英語については新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目をシラバスに基づき開講した。 ・新入生に対しTOEIC試験を8月に実施した。受験対象者170人のうち163人が受験した。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容の充実について該当する科目的点検を行い、その内容の拡充状況を把握した。 ・卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目は計画どおり開講できた。 ・TOEIC受験率は約95.8%であった。 ・科目内容の点検の結果、スタートアップ演習において行った国際交流事業報告が、国際的な共通性と多様性への理解を深める取組に該当すると判断できた。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が低かった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目をシラバスに基づき開講する。 ・国際的な共通性と多様性への理解に関する効果検証のため、卒業時の教育評価アンケートを実施し、集計結果を確認する。
(成果指標)		<ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60% 		<p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEICの受験率(1年次)は95.8%であり、概ね達成した。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は、デザイン学部が25.9%、看護学部が42.1%であり、いずれも十分な達成には至らなかった。アンケート対象者は第二期中期計画期間中である2015年度入学生であるため、数値が低迷していると考えられる。今後、各科目において履修学生への周知を図る等の対応策を検討しながら数値の推移を観察していく必要がある。(2018年度卒業時の教育評価アンケート結果より)
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等				
・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%/年	3	<ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。 	III	<p>D(実施状況:Do) •新カリキュラム運用開始から4年目となり、最初の卒業生を輩出した。 •3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、学生は選択した専門コースの課題だけでなく、コースを超えて課題を共有し実習に取り組んだ。</p> <p>C(検証・課題:Check) •完成年次を迎えた新カリキュラムを滞りなく運用できた。 •3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」では、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、互いの専門性を客観的に理解させる機会を設けることができた。 •専門職業人としてプロジェクトを進めるものの意義や、チームワークの中でコミュニケーションを円滑に進める方法について、学生が実践的に取り組んだことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •卒業時の教育評価アンケートや授業評価アンケートの結果などから振り返りを行い、2020年度の「デザイン総合実習Ⅲ」を実施する。</p> <p>×</p> <p>(成果指標) •卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合:60%</p>				
				<table border="1"> <tr> <td>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</td><td>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</td></tr> <tr> <td>・「デザイン総合実習Ⅲ」を含め、新カリキュラムについて、卒業時の教育評価アンケートの結果で効果を検証することを期待する。</td><td>・卒業時の教育評価アンケート結果をもとに検証する。</td></tr> </table>	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	・「デザイン総合実習Ⅲ」を含め、新カリキュラムについて、卒業時の教育評価アンケートの結果で効果を検証することを期待する。	・卒業時の教育評価アンケート結果をもとに検証する。
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応							
・「デザイン総合実習Ⅲ」を含め、新カリキュラムについて、卒業時の教育評価アンケートの結果で効果を検証することを期待する。	・卒業時の教育評価アンケート結果をもとに検証する。							
・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】専門科目における企業等連携課題の実施:1件/年	4	<p>【重点取組項目】 •[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) •3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、3企業1団体と連携して実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •企業等との連携で運用する少人数での実習を計画でき、企業等と連携して実践的な教育を実施することができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) •企業や外部機関との連携関係を継続、あるいは新規開拓を行うとともに、2019年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進めます。</p> <p>○</p> <p>(成果指標) •専門科目における企業等連携課題の実施:2件</p>				
				<table border="1"> <tr> <td>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</td><td>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</td></tr> </table>	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応							

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。 【指標】[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年	5	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE課題調整会議及び各領域会議において、看護学部1~4年次生の各学修レベルに応じたOSCE課題を審議・確定し、効果的な実施計画を立案した。 ・看護学部において、12月に4年次OSCE、2月に1~3年次OSCEを実施した。 ・助産学専攻科において6月に第1回OSCE、2月に第2回OSCEを実施した。 ・看護学部の6つの看護学領域(基礎、成人、老年、小児、母性、地域)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケート(10段階自己評価)を実施した。看護学部卒業時の看護実践能力の達成度は7.2、助産学専攻科修了時の助産実践能力の到達度は7.8であった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部1~4年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、滞りなく実施されたことを確認した。 ・演習科目においてシミュレーターが効果的に活用されており、看護実践能力及び助産実践能力の向上に寄与していることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度においても、看護学部及び助産学専攻科OSCEを計画し、円滑に実施する。 ・2020年度開講の演習科目等においても、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。 ・看護実践能力到達度を確認するため、2019年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価) <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.2(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:7.8(10段階自己評価) <p>※2018年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対する教育評価アンケート結果</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		・学生の看護実践能力を測るためにには、卒業時の学生の自己評価だけでなく、卒業後の自己評価や臨床からの評価が測られるのが望ましい。		・卒業後の自己評価や臨床からの評価方法について検討する。今後は、卒後1年目のシャトル研修、及び臨地教授との意見交換会において所見を得る。
・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携とともに、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。 【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年	6	<p>・[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期20科目、後期13科目の計33科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。特に地域包括ケアを踏まえた臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に実施予定であった臨地実習指導者会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地教員の活用は専門科目において積極的に取り組まれており、臨床現場の理解が深まっていることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度においても、臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進める。 ・2020年度においても、臨地教授意見交換会や2019年度は中止した臨地実習指導者会議を開催することにより、医療機関等との関係構築を図る。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目における臨地教員の活用:29科目 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目における臨地教員の活用:33科目
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・[大学院博士前期課程]専門課題を深く探し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。 【指標】[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) 【指標】[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	7	<p>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) ・各研究科博士前期課程において、実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において、研究指導教員による専門的な研究指導を行った。 ・2018年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、「十分満足している」「やや満足している」と回答した者は、デザイン研究科が91.0%、看護学研究科が85.7%であった。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・実践的な演習・実習科目や研究指導教員による専門的な研究指導によって、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等が養われている。 ・修了時教育評価アンケートの分析から、両研究科ともに教育に対する総合的満足度は高かつた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・9月修了及び3月修了に向けた研究指導を行う。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを分析する。 ・2020年度修了時教育評価アンケートを実施する。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.2%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):93.0%(4段階自己評価) ・両研究科ともに上回って達成した。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・学生の満足度アンケートは必要であるが、問題解決能力やマネジメント能力の測定には、学生だけでなく、教員や現場からの評価など複数の指標が必要と考える。				・実践的な演習・実習科目及び修士研究では課題解決能力やマネジメント能力が求められており、これらの能力の測定は科目担当教員および修士研究の審査教員によってなされている。地域や現場から評価を得る方法は検討を要する。
・[大学院博士後期課程]博士特別研究(後期特別研究)等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度化を追求することにより、深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。 【指標】博士後期課程研究計画書審査:3件/年	8	<p>・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査を行った。5件の研究計画書審査を行った。(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)。また、9月にデザイン研究科の1人、3月にデザイン研究科の3人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員から幅広く助言・指導を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・研究計画書立案・審査、公開発表会及び学位審査をとおして、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力が養われている。 ・研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導をとおして学生の幅広い視野が養われている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・博士論文研究スケジュール(デザイン研究科)及び研究指導スケジュール(看護学研究科)に沿って研究指導を進める。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・博士後期課程研究計画書審査:5件</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・博士後期課程研究計画書審査について、デザイン研究科の研究計画書の提出がなかったことに関して改善が必要。				・デザイン研究科では1年次の1月に研究計画書審査会を行っている。今後も入学生の確保に努める。なお2019年度は、デザイン研究科では2人の入学があり、2件の研究計画書審査を行った。

中期目標	<p>2 学生に対する支援 学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。 また、経済的な事情や障がいの有無等にかかわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。</p>			
用語解説 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援:学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援 ・キャンパスの活用等に関するプラン: 本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進めることを目的に策定した長期的な計画(2017年度～2026年度) ・パリアフリー:高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。 ・メンター:学生に対して学業上の問題だけではなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話を行い、気軽に相談できるようにしている。 ・FD (Faculty Development):教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組 ・SD (Staff Development):職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組 				
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。</p> <p>【指標】[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93%</p> <p>【指標】[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%</p> <p>【指標】[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回/年</p>	9	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。</p> <p>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を随時行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) [デザイン学部] ・キャリアガイダンスを全11回開催した。 ・50の企業・団体の協力を得てキャリア教育科目「インターンシップ」を開講し、67人(対象学生の約77%)の学生が実習に参加した。 ・キャリア支援室において学生の進路希望に応じた個別相談を行い、延べ773人の相談があった。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、71人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、21人の学生が参加した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は94.7%であり、直近3年間の平均が95.2%であることを把握した。 [看護学部] ・キャリアガイダンスを2回実施した。 ・キャリア支援対策講座として次の取組を実施した。 ①進路活動ガイダンスを実施し73人の学生が参加、②進路活動ガイダンスにおいて卒業生による講演会を実施、③国家試験模試全9回実施、④再学修セミナー5日間実施、⑤国家試験説明会2回実施、⑥看護管理経験者による模擬面接会を実施し55人が参加、⑦卒業生インストラクターによるスキルアップトレーニングを開催し20人が参加 ・キャリア支援相談室において学生の要望に応じた個別相談を行い、卒業生を含め延べ461件の相談があった。 ・キャリア支援対策講座2回と学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策により中止した。 ・就職内定状況の調査を行った。就職内定率は95.4%であり、直近3年間の平均が98.1%であることを把握した。</p> <p>C(検証・課題:Check) [デザイン学部] ・キャリアガイダンス、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、個別相談等の様々なキャリア支援の取組を行ったことを確認した。 [看護学部] ・年間活動計画に基づき、様々なキャリア支援対策を計画的に実施できたことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) [デザイン学部] ・キャリアガイダンス、「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を継続する。 [看護学部] ・キャリア支援に係る取組を継続する。 ・卒業生からの相談が一定数あることから、卒業生に対する進路相談支援も行っていく。</p>

<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回 	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):95.2% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:11回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):98.1% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:7回(他、新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた2回の講座を中止)
<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部において、就職までの支援は多く用意されているが、就職後の適応に関して、就職している卒業生に現状や心構えを語ってもらうような支援も必要。 	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[看護学部]就職後の適応に関して、キャリア支援対策講座において就業している卒業生に現状や心構えを語ってもらった。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。 【指標】経済的理由による退学者:なし	10	<p>・授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。</p> <p>(成果指標) ・経済的理由による退学者:なし</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・授業料減額免除の制度による申請者のうち、家計基準及び成績基準に該当する学生合計201人(前期99人、後期102人)に対して授業料の減額免除を実施した。 ・前期において4人の退学者がいたが、そのうち1人の退学理由が「体調不良および経済的理由」であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・授業料減額免除制度については適切に運用され、学生への経済的支援ができていることを確認した。 ・退学理由が「体調不良および経済的理由」であった学生は、授業料減額免除の成績基準を満たしていなかったため、当該制度を適用することができなかつたことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2020年4月に運用が開始される修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかつた。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。 【指標】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 【指標】「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回/年	11	<p>・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。</p> <p>(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の4つを実施した。 1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。 2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 3)障害者差別解消法に係る教材について、e-ラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.1%であった。 4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について学内イントラサーバーに掲載する形で教職員へ周知した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・多目的トイレの設置について、車椅子でのアクセスが難しいなど、その周辺の環境整備も行う必要が生じたことから、キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況及び整備に必要な財源を踏まえ、2020年度に整備計画を見直す必要がある。 ・障害者差別解消法に係るe-ラーニングについて、引き続き未受講者への受講勧奨を行う必要がある。 ・障がいを理由とする差別の解消に係る取組について、継続的な啓発活動により教職員の意識醸成を図ることが重要であることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、順次整備を行う。 ・e-ラーニングの未受講者に対する受講勧奨を引き続き行うとともに、障害者差別解消法等に係る周知を行う。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・多目的トイレに係る工事の実施を見送り、「キャンパスの活用等に関するプラン」の実効性を高めるべく見直すこととした。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		・e-ラーニングの受講率の向上に一層の努力を期待する。また、意識改革、啓発は、直ぐに結果が出る取り組みではないため、引き続き、継続的に取り組んでいただくことを望む。		・e-ラーニングの未受講者に対する受講勧奨を引き続き行うとともに、意識改革及び啓発について継続的に取組を行っていく。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。 【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年 【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年	12	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・デザイン学部において、デザイン学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は35人であった。 ・看護学部において、看護学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関する学部FD・SD研修会を開催した。出席者は34人であった。 ・デザイン学部において、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを1回実施した。 ・看護学部において、前期新任教員2人に対し学部長、後期新任教員2人に対し学生支援委員長によるメンターガイダンスを各1回実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学生のメンタルヘルスの維持・向上を図るため、研修等の組織的取組ができる。 ・本学のメンター制度の概要や役割、面談時の留意事項等について、メンターガイダンスを実施することによって新任教員の理解を深めることができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2020年度においても両学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会や新任教員を対象としたメンターガイダンスを実施する。</p>
(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回 	○ (成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修をデザイン学部で1回、看護学部で1回、計2回実施したため、上回って達成した。 ・新任教員に対するメンターガイダンスをデザイン学部で1回、看護学部で2回、計3回実施したため、上回って達成した。 			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。 【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年	13	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。 	IV	<p>D(実施状況:Do) ・外国人の研究科生及び研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、日本語教員による「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ44人、後期延べ35人が受講した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回収率は58.3%で、平均92.5%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回収率は78.9%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。 ・前期講座終了後、日本語教員からの受講状況報告に基づいて講座の位置づけや受講に際しての注意点などをまとめた。後期講座開講前に、研究科教員が対象者に位置づけや注意点を説明した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・受講者アンケートにより、2講座ともに受講者のほぼ全てが日本語能力の向上を認識していることを確認できた。 ・後期講座開講前の対象者への注意点等の周知により、受講態度が改善され、アンケート回収率や講座の有用認識率が向上したと思われる。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き2つの日本語講座を開講する。 ・講座開講前に対象者へ注意点等を周知する。</p>
(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80% 	○ (成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は平均92.5%、後期は100%であり、上回って達成した。 			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

II 研究に関する目標

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

中期目標	1 特色のある活発な研究の推進 「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金：研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金 ・ウェルネス：世界保健機構（WHO）が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観 ・SCU（Sapporo City University）：札幌市立大学

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を発揮した先進的で質の高い研究を推進する。 【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年	14	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。12件の応募に対して、本学の特長を発揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、10件を採択した。採択した課題のうち、デザイン・看護分野が連携した研究は5件、外部機関と連携した研究は3件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は2件であった。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を開催し、共同研究費の発表が3件行われた。参加者83人に対してアンケート調査を実施した。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を開催した。学内関係者27人、企業21人、自治体8人、公設試験研究機関15人、その他法人（銀行等）6人、他大学等教育機関13人、一般市民3人が参加した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究費において、採択した課題10件のうち、全てがデザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題であることから、重点的な支援がなされていることを確認した。 ・学内研究交流会でのアンケート調査の結果、デザイン・看護の両分野の連携を促す場としての有用性を確認できた。 ・SCU産学官金研究交流会は、デザインと看護分野の特色を生かした研究成果の紹介をとおして、産学官金の連携強化が図られている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン・看護の両分野の連携及び外部機関との連携による研究を引き続き推進する。 ・SCU産学官金研究交流会を開催し、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による共同研究の契機となるよう交流を図るとともに、広く情報発信を行う。
(成果指標) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:6件		(成果指標の達成状況) ◎ (成果指標の達成状況) ・デザインと看護の両分野の連携による研究:7件		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。 【指標】地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年	15	・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。	IV	<p>D(実施状況:Do) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るため、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行い、全件を採択した。採択にあたり、審査者からの助言を採択者に伝えた。 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。10件の応募があり、9件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計11件であった。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は18件であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学内競争的資金によって地域特性・地域課題等に関する研究が推進していることを確認した。 ・個人研究費によって多くの教員が地域特性・地域課題等に関する研究を実施していることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推奨し、研究を推進する。 ・個人研究費における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究数を基に、年度計画で設定する成果指標の上方修正を検討する。</p> <p>(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件</p> <p>(○) (成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:29件</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・地域特性や地域課題等に関する研究について、学内競争的資金や個人研究費だけでなく、科研等も活用して推進するのが望ましい。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 学内競争的資金は外部資金獲得の基礎とする側面があり、学内競争的資金において地域特性・地域課題等に関する研究の推進を推奨し、その研究を発展させて科研費への応募につなげている。したがって、現状の取組において科研等外部資金も活用し、地域特性や地域課題等に関する研究を推進していると考えている。
・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。 【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年	16	・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。	III	<p>D(実施状況:Do) ・3企業1団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施し、3企業1団体との教育上の連携関係を築いた。 ・企業と連携した課題研究2件について、研究を推進した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2018年度に連携した企業等のうち1企業と、2019年度に新たな1企業との取組を共同研究に発展させることができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2020年度についても、企業や外部機関との教育上の連携関係を築くとともに、開始した共同研究を進展させる。</p> <p>(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件</p> <p>(○) (成果指標の達成状況) ・企業や外部機関との連携による課題研究:2件(内訳:人間空間1、人間情報1)であり、上回って達成した。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・企業や外部機関との連携による課題研究を、共同研究へと発展させた場合でも、教育上の連携関係が維持できるような契約を結ぶ必要がある。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・研究の成果に応じて対応を検討する。

中期目標	2 研究機関としての地位の向上 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。			
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業:文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。 			
中期計画	項目番号	年度計画P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。</p> <p>【指標】教員向け情報提供:3回/年 【指標】科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90%</p> <p>(備考) ・科学研究費助成事業への新規申請は、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に90%の指標とする。 ・対象とする教員は、休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員</p>	17	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。 ・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、イントラサイトにリンクを掲載するほか、教員にメールで3回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報66件を、イントラサイトに掲載するほか、教員にメールで周知し3件の応募があつた。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催した。欠席者に対しては個別説明を行うとともに、勉強会の配布資料の提供及び録画データの貸出しを行った。勉強会参加者は22人、個別説明は1人、資料提供は15人、録画データの貸出しへは7人であった。 ・過去に採択された科学研費補助事業の研究計画書の貸し出しを8人に行った。 ・科学研究費補助事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。 ・科学研究費補助事業に37人が新規に申請した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業への申請支援策は積極的に行われている。 ・第三期中期計画期間中の科学研究費補助事業への新規申請者は、対象となる教員81人のうち57人(デザイン学部22人、看護学部32人、その他(SCUAIラボ)3人)であり、新規申請率は70.4%であることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金情報をイントラサイトやメール等で周知する。 ・科学研究費助成事業への申請支援策を展開し、積極的な申請を促す。 <p>(成果指標) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の50%</p>
			◎	(成果指標の達成状況) ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の70.4%
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		・科学研究費助成事業への新規申請について、採択者が増え継続課題が多くなる状況を想定し、「新規申請」ではない指標を検討しても良いと考える。		・今後の指標の達成状況や科学研究費補助事業に関する動向を踏まえ、適切かつ妥当な指標を設定することについて検討する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。 【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年	18	・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	III	D(実施状況:Do) ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会発表者補助」の募集を行い、10件(前期8件、後期2件)の学会発表を採択した。このうち1件は、学会に応募した論文が不採択となったため9件を発表した。 ・科学研究費助成事業等による国際学会発表を9件行った。 ・「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を全学に周知したが、応募はなかった。これを受け、2020年度における応募要件を見直した。 C(検証・課題:Check) ・国際学会等における発表件数は18件であることを確認した。 ・学術奨励研究費を運用し国際学会への発表は積極的に行われている。 A(今後の取組:Action) ・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	◎	(成果指標の達成状況) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:18件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

III 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中期目標	1 地域産業及び地域医療への貢献
	(1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。

用語解説

- ・地域産学連携協力依頼：地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼
 - ・知財化支援：特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。 【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年	19	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。 	IV	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等の企業等が参加する北海道医療福祉産業ネットワーク会議において地域産学連携協力依頼の制度を説明した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(ブース来場50人)、イノベーションジャパン2019(ブース来場367人)、ビジネスEXPO(ブース来場197人)等の展示会に出展した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産学連携知的財産アドバイザーの支援を得て特許出願(1件)、商標出願(1件)、プログラム著作物登録(1件)を行った。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を24件受諾した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じ、地域産学連携協力依頼制度が周知されたことを確認した。 ・展示会への出展を通じ、地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。 ・産学連携知的財産アドバイザーの配置により、外部機関との契約や研究成果の知財化に対して適切な支援が行える体制整備が図られている。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行ったうえで受諾したことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。 ・産学連携知的財産アドバイザーによる研究成果の知財化支援を行う。
(成果指標)		(成果指標の達成状況) ◎	(成果指標の達成状況)	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件			・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:24件	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。</p> <p>【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合: 60%/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:80%/年</p>	20	<ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの一環として開催する異業種公開座談会や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報を提供する。 ・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。 ・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。 	III	<p>D(実施状況:Do) [デザイン学部]</p> <p>・中小企業家同友会の協力を得て、キャリアガイダンス「異業種公開座談会」を開催した。企業(7社)の協力があり、9人の学生が参加した。キャリアデザインにおいては「社会に出るということ」を開催した。企業(6社)の協力があり、53人の学生が参加した。</p> <p>・学内企業研究セミナーを開催した。北海道・札幌市内企業(9社)の協力があり、25人の学生が参加した。</p> <p>・キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道内企業(6社)に8人、札幌市内企業(41社)に56人の学生が参加した。アンケート調査を実施し、76.9%の学生が道内企業への理解が深まったと回答した。</p> <p>・北海道・札幌市内の企業の情報提供を目的として、中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催し、企業側11人(経営者10人、職員1人)、本学教員7人が参加した。また学生2人からインターンシップ体験についての発表があった。</p> <p>・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生7人、教員1人が参加した。</p> <p>[看護学部]</p> <p>・地方自治体(市町村)の採用担当者によるミニ保健師採用説明会を7回実施した。うち、1回は卒業生が来学して直接説明した。</p> <p>・北海道外の医療機関1施設の採用担当者が卒業生と共に来学し、情報提供を行った。</p> <p>・学内キャリア説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、参加予定だった医療機関から提供を受けたパンフレット、求人資料を希望学生に配布した。</p> <p>C(検証・課題:Check) [デザイン学部]</p> <p>・中小企業家同友会との取組及びインターンシップでは3年次生に対し、北海道内企業への理解を深める講座や、実践的な取組の中で地元企業を知る機会を提供できた。</p> <p>・中小企業家同友会との懇談会において、企業と大学間での相互理解を深めることができた。</p> <p>[看護学部]</p> <p>・学内キャリア説明会の中止に伴い、学生が医療機関の人事担当者から直接情報を得る機会は設けられなかったが、パンフレット等の配布によって情報提供を行った。</p> <p>A(今後の取組:Action) [デザイン学部]</p> <p>・インターンシップやキャリアデザインの取組の中で北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。 ・引き続き中小企業家同友会と連携した取組を行う。</p> <p>[看護学部]</p> <p>・北海道・札幌市内の医療機関等の理解を深める機会を提供する。</p>
(成果指標)		<p>(成果指標の達成状況)</p> <p>・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まったと認識した学生の割合:60%</p> <p>・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まったと認識した学生の割合:学内キャリア説明会においてアンケート調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同説明会を中止したことにより非実施</p>		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。 【指標】職業人向け公開講座の開催:8件/年	21	・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	IV	D(実施状況:Do) ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AI、ICT、デザイン等をテーマとする7件の公開講座を開催し、延べ291人が受講した。 ・専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に5件の公開講座を開催し、延べ124人が受講した。 C(検証・課題:Check) ・デザインと看護の各分野の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する公開講座の開催が図られていることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・公開講座の企画を募集し、応募状況を確認しながら計画的に公開講座を開催する。
		(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	◎	(成果指標の達成状況) ・職業人向け公開講座の開催:12件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。 【指標】看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年	22	・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。	III	D(実施状況:Do) ・第1回看護コンソーシアム会議を開催した(9月)。この会議では看護管理職から副看護師長・主任を対象とする新研修の提案があった。なお、2月に予定していた第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送った。 ・「中堅看護師研修Ⅰ(10~2月、全4回)」「中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回)」「副師長・主任研修(12月と2月、全2回)」を企画・運営した。実施状況は次のとおり。 中堅看護師研修Ⅰ:10施設から18人の参加があった。2月に予定していた第4回目及び受講者アンケートは、実施を中止した。 中堅看護師研修Ⅱ:5施設から20人の参加があった。研修終了後に受講者へのグループインタビューを実施した。遠隔会議システムを用いた札幌市内と道東圏の受講者によるディスカッションが有意義であったとの意見があった。 副師長・主任研修:10施設から22人の参加があった。研修終了後に受講者アンケートを実施した。受講者全員から研修が役に立つ又は大いに役立つの回答が得られた。 C(検証・課題:Check) ・第1回看護コンソーシアム会議にて、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、連携しながら必要な研修を企画することができた。第2回の会議の開催について検討する必要がある。 A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、2020年度の研修を企画する。
		(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%	○	(成果指標の達成状況) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生のうち、効果があると感じた人:100%(副看護師長・主任研修の受講生のうち、効果があると感じた人)
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		・看護コンソーシアムについて、大学からの研修会提供に留まることなく、同コンソーシアムに対する病院等の積極性や、共同体、共同開催との意識付けが重要な観点と考える。		・看護コンソーシアム会議を中心とした研修企画や意見交換などをとおして、引き続き看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有し、大学や病院等との共同体として主体的・積極的な意識向上に努める。

中期目標	2 地域社会への貢献 (1) 地域コミュニティの振興 公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。 (2) 札幌市の事業・施策の推進 札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。 (3) 道内市町村の振興 道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。			
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	
・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るために新しい知識を得られるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。 【指標】 公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年 【指標】 公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年 【指標】 公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年	23	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がより良い生活を送るための新しい知識を得られるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。 ・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。 	IV	<p>D(実施状況:Do) ・市民向け公開講座37件を開催し、1,259人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は4.78であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・開催目標件数を上回る市民向け公開講座が開催され、多数の市民が受講したことを確認した。 ・受講者を対象としたアンケート調査の結果(受講者満足度)から、講座内容に妥当性があると判断した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・公開講座の企画を募集し、募集状況に応じて地域連携研究センターで公開講座の企画を検討する。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> (成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人 		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.78(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):37件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):1,259人
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・平成29年度までの公開講座の実績を踏まえると、平成30年度の成果指標は控えめに過ぎたようにも思われる。過去のデータの経年変化にも留意して、来年度以降、適切な成果指標を設定する必要がある。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・公開講座に係る今後の取組や過去のデータの経年変化に留意して、適切な成果指標の設定について検討する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。 【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件/年	24	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。 	III	<p>D(実施状況:Do) •受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトを用いて周知した。 •市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る4件の成果を公式ウェブサイトにより公表した。 •札幌市からの受託研究依頼5件、共同研究依頼1件、地域産学連携協力依頼15件全てを受託した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •札幌市から申込みのあった受託研究依頼、地域産学協力依頼は、積極的に受け入れられていることを確認した。 •受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等について、イントラサイトの利用や成果を公表することにより、活用の周知が図られていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。 •札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。</p>
		(成果指標) •札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件	◎	(成果指標の達成状況) •札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:21件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 •「地域産学連携協力依頼18件」は、項目25で挙げられている成果「行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件」と重複する点はないのか、成果目標の整理の観点も重要と考える。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 •項目24では既に連携体制が確立できている札幌市の事業・施策推進に資する活動を量る指標として、受託研究・共同研究といった高度な連携を含めており、項目25では受託・共同研究より敷居の低い制度である協力依頼制度の件数をもって、どの程度連携が進捗しているか量ることを意図した指標となつており、重複はあるもののそれぞれが成果を確認するための指標として機能していると認識している。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興・活性化に貢献する。</p> <p>【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。 		<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトにおいて、行政との連携事例を4件公開した。 ・公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 ・「研究・活動事例集2019」及び「教員研究紹介2019」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、HoPEやマッチングイベント等で冊子を配布した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 ・行政からの地域産学連携協力依頼17件を受諾した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携事例や「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開することにより、道内市町村への広報活動が図られていることを確認した。 ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」は定期的に見直しを行い、適切に運用発刊し、広報活動に活用されていることを確認した。 ・「研究・活動事例集」は、一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できていることを確認した。 ・行政から申込みのあった地域産学連携協力依頼は全て受諾されていることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との連携事例や「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」等を公式ウェブサイトに掲載する。 ・展示会や交流会へ積極的に参加し、発刊した冊子を利用しながら広報活動を行う。
	25	(成果指標) ・行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件	IV	(成果指標の達成状況) ◎ ④ 行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:17件
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・【再掲項目24】「地域産学連携協力依頼18件」は、項目25で挙げられている成果「行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:21件」と重複する点はないのか、成果目標の整理の観点も重要と考える。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ※項目24参照

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期目標	1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信
	(1) 多様な主体との連携 市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
	(2) 大学の国際化の推進 海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
	(3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化 教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
	(4) 入試広報の強化 大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

用語解説

- ・機関リポジトリ:研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム
- ・オープンキャンパス:大学が施設内を公開し、特に入学を希望する者や考慮している者に対して大学への理解・関心を深めてもらうことを目的に開催する入学促進イベント

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。 【指標】外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人/年	26	・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。	III	D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの利用総数は347件(3,794人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は310件(3,533人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナー9件(290人)、産学連携・会議関係が74件(303人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が227件(2,940人)であった。 C(検証・課題:Check) ・サテライトキャンパスの利用総数に占める学外機関等との連携の場としての利用数の割合が93.1%と高く、学外機関等との連携の場として多く活用されている。 A(今後の取組:Action) ・サテライトキャンパスの稼働状況を把握し、学外機関の連携の場としての活用を促進する。
		(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:2,500人	◎	(成果指標の達成状況) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用:3,533人
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。 【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回	27	<p>・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) [デザイン学部] ・前期の「キャリアガイダンス」において、デザイナー職・企画職等として活躍している卒業生による講演会を実施し、68人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を開催し、学生57人が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催し、20人の学生が参加した。 [看護学部] ・進路活動ガイダンスにおいて、看護師・保健師・助産師、大学院生として活躍している卒業生による講演会を実施し、73人(3年次対象学生の約83%)が参加した。参加者アンケートを実施した結果、回答者48人のうち「とても参考になった」が24人、「参考になった」が24人であった。 ・医療機関に就職した卒業後6か月の卒業生を対象にシャトル研修を実施し、52人が参加した。参加者のアンケートを実施し、80%以上が内容に満足し今後に役立つと回答した。 ・医療機関に就職した卒業生をインストラクターとして招き、卒業・修了直前の学生を対象にスキルアップトレーニングを実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため、開催期間を短縮し、卒業生12施設22人、在学生20人が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) [デザイン学部] ・主に3年次生を対象とした卒業生による講演会では、在学生と卒業生の間で就職という視点でのつながりを持つことができた。 [看護学部] ・進路活動ガイダンスのアンケート結果より卒業生の講演会は就業意欲向上に効果的であることを確認した。 ・シャトル研修は、同窓の絆を深めるホームカミング的な意図を含めて桑園キャンパスで開催した。参加者アンケート結果から卒業生のメンタルヘルス面の支援に有益な研修であった。 ・スキルアップトレーニングは、卒業前学生の就業意欲の向上に有意義であることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) [デザイン学部] ・前期及び後期に同窓会との共催により、卒業生・修了生による講演会を開催する。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催する。 [看護学部] ・進路活動ガイダンスにおいて、卒業生による講演会を継続実施する。 ・看護師1年目の卒業生のメンタル面の支援を目的としたシャトル研修を継続実施する。 ・医療機関に就職した卒業生によるスキルアップトレーニングを継続実施する。</p>
(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回		(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:(両学部合わせて)5回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:48人/回(5回の平均参加数)	◎	
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。</p> <p>【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年 【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年</p>	28	<p>・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) [提携校]※承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、台中科技大学、PNCA(Pacific Northwest College of Art) 海外提携校との主な交流は次のとおり。 ・承德医学院に大学院生と教員を派遣し、看護分野に関する研究交流や病院の視察を行った。 ・PNCAと学術交流協定を締結したほか、学生と教員を派遣した。 ・「日台デザインワークショップ」を札幌市内において開催し、華梵大学を含む台湾の3大学から学生・教員を受け入れた。 ・台中科技大学の看護分野に関する研修プログラムに学生を派遣した。 ・学内競争的研究費(共同研究費)においてラップランド大学との共同研究を採択した。同大学に学生と教員を派遣しワークショップを開催した。 ・清華大学美術学院との交流事業について検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 以上、提携校6大学のうち、5大学と各々1件以上の交流を実施した。その結果、受入40人(学生25人、教員15人)、派遣29人(学生17人、教員12人)、計69人であった。 [提携校以外] 提携校以外との主な交流は次のとおり。 ・サバナ州立大学から13人(学生11人、教員2人)を受け入れ、講義見学や学内施設等の視察を行った。 [視察] ・タイ王国 内閣首相府 公共部門開発委員会事務局視察(管理職員等62人)を受け入れた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・提携校6大学のうち5大学との交流活動をそれぞれ1件以上実施できた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・提携校を中心として計画的に交流事業を実施する。</p>
		(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件	○	(成果指標の達成状況) ・教職員・学生の派遣と受入:82人 ・海外提携校との交流活動:6大学のうち、5大学と1件以上の交流を実施した。他、1大学は新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止した。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】札幌市市民意識調査における本学の認知度:58.6%/第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】公式ウェブサイトへのアクセス:345,000件/第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】プレスリリースの実施:10回/年</p> <p>(備考) ○成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、H29実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に345,000件の指標とする。</p>	29	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行った。公式ウェブサイトのSCU-TV(動画)には、芸術の森及び柔園の両キャンパスの歴史を紹介する動画を制作し掲載した。公式ウェブサイトへのアクセス数は294,232件であった。 ・第二期広報戦略に基づき、ステークホルダーごとのニーズや昨年度実施した広報活動の状況を踏まえ、受験生の保護者層となる40歳代をメインアーゲントに、北海道新聞全15段広告を掲載した。また、北海道新聞テレビ75広告の掲載、FMラジオ局「AIR-G」のスポット広告や学生の番組出演等、メディアを通じたによる広報活動を行った。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、本学の認知度を把握した。本学の認知度は83.2%であった。 ・札幌駅前通地下歩行空間において大学紹介イベントを開催した。来場者は934人であった。 ・公開講座「AIとロボットの未来」など、プレスリリースを8回実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブへのアクセス数は、2018年度(295,773件)比で約0.5%減と前年度並みであるが、指標を概ね満たしていることを確認した。 ・北海道新聞社による意識調査の結果から、2018年度(81.0%)比で2.2%増であることを確認した。年代別調査では30歳代が71.6%と低かった。 ・札幌駅前通地下歩行空間で開催したイベントは、幅広い年齢層が来場し市民周知として一定の効果があったことを確認した。 ・プレスリリースは、機会を捉えて適時行っているものの、より積極的に学内の情報を収集することが重要であることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度の広報活動を踏まえ、第二期広報戦略に基づいた戦略的かつ効果的な広報展開を推進する。 ・公式ウェブサイト等で大学の様々な取組を積極的に情報発信するとともに、プレスリリースについては積極的に学内の情報を収集して発信する。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告イメージ調査を活用し、本学の認知度を把握する。 ・札幌駅前通地下歩行空間で開催したイベントは、より効果の高い媒体の活用について今後検討する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイドンスを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。 【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年 【指標】文献検索ガイドンスの受講:延べ250人/年 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年	30	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドンスを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。 	III	<p>D(実施状況:Do) •3,195冊(芸術の森ライブラリ1,813冊、桑園ライブラリ1,382冊)の図書を購入した。 •文献検索ガイドンスは6回(芸術の森キャンパス3回、桑園キャンパス3回)、延べ317人に対して実施した。 •SCUジャーナル6件、博士論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図ることができた。 •文献検索ガイドンスの受講数は、2018年度が318人、2019年度が317人と安定し円滑に支援できている。 •機関リポジトリの登録について、引き続き周知を繰り返すなどの対応を要する。</p> <p>A(今後の取組:Action) •年間2,000冊の図書を計画的に整備していく。 •機関リポジトリに修士論文も掲載できるよう要件を見直していく。</p>
(成果指標) •書籍、資料の購入:2,000冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ250人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件		○ (成果指標の達成状況) •書籍、資料の購入:3,195冊 •文献検索ガイドンスの受講:延べ317人 •機関リポジトリによる研究論文等の公表:9件		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。 【指標】オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年 【指標】オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70%/年 【指標】進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年 【指標】高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年	31	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 	III	<p>D(実施状況:Do) •各学部において、オープンキャンパスを2回(6月、9月)開催した。延べ参加者数は1,625人であった。 •デザイン研究科(5月)、看護学研究科(6月)及び助産学専攻科(6月)の説明会を開催した。延べ参加者数は111人であった。 •高校生を対象とする進学相談会(33件)に参加するほか、高等学校の出前授業(11件)及び個別の大学見学(26件)に対応した。進学相談会及び出前授業等の合計は70件であった。 •高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。参加者数はデザイン学部24人、看護学部39人であった。 •アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は99.3%であった。 •各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •高校生や保護者の理解を深めるための多様な機会が企画・運営できており、広報活動を計画的に実施していることを確認した。 •前年度までの志願状況を整理し、効果的な進学相談会及び出前授業等を計画し実施できたことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •2020年度も継続して、進学相談会や出前授業等に参加し、多様な機会の創出に努める。</p>
(成果指標) •オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 •オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:70% •進学相談会及び出前授業等への参加:50件 •高校教員説明会の開催:各キャンパス1回		○ (成果指標の達成状況) •オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 •オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まったと回答した参加者の割合:99.3% •進学相談会及び出前授業等への参加:70件 •高校教員説明会の開催:各キャンパス1回		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期目標	<p>2 大学運営の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。 (2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。 (3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。 (4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。 			
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。 ・コンプライアンス: 法令等を遵守することは元より、社会規範に反すことなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。 			
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。</p> <p>【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年</p> <p>【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年</p>	32	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 ・働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制等を見直す。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図り、開催回数は404回であった。 ・事務局会議・部局長会議においてタブレット端末の活用を継続したほか、適宜メール会議活用を推進した。 ・各学部・研究科教授会においてペーパーレス化を推進した。 ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間(1人1月当たりの時間数)は17.7時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%(教職員合計33.2%)であった。 ・裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会(両学部)及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教員の在宅勤務、職員の時差出勤を臨時の導入した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の開催回数はメール会議の活用等により削減できた。(前年度比▲21回、▲4.9%) ・タブレット端末の活用やペーパーレス化の推進により、会議に要する準備作業時間を短縮し、効率的に実施することができた。 ・職員の超過勤務時間は前年度比▲4.8時間(▲21.3%)、職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ前年度比+6.9%、+2.1%(教職員合計+2.0%)であり、超過勤務時間の縮減及び有給休暇の取得に一定程度努めることができた。引き続き、可能な範囲で業務の効率化を図るとともに、有給休暇取得の啓発について検討する必要がある。 ・教員の有給休暇取得率向上のためには、より一層の周知に努めるとともに、一斉取得の促進等といった休暇取得に係る意識を高めるための方策を検討する必要がある。 ・働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、職員の出退勤時間の把握方法について検討が必要である。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の運営効率化について、継続的に検討を行う。 ・職員の超過勤務時間や有給休暇の取得について、定例業務の見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の更なる縮減に取り組む。 ・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を高めるため引き続き周知を図る。 ・職員の出退勤管理については、勤怠管理システムに係る導入の可能性について、予算執行上の観点から検討する。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため臨時に導入した特別休暇や在宅勤務制度等について、終息後のあり方を検討する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等が開催する各種会議:400回以下 ・全教職員の有給休暇取得率:40% <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の有給休暇の取得率が低いため、実習のないときなどに積極的に取得するよう呼びかけるなどの対策が必要。また、ワーク・ライフ・バランスの向上を図っていく上での課題を適切に認識し、今後の取組みがなされることを期待する。
				<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会における周知を引き続き行うほか、他に有効な方法がないか検討を行う。 ・新型コロナウィルス感染症への対応が長期的に必要になると想定されることを踏まえた在宅勤務の実施等により、ワーク・ライフ・バランス向上の取組を進める。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。 【指標】定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用	33	<ul style="list-style-type: none"> 教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 デザイン学部准教授職(人間情報デザインコース・人間空間デザインコース各1人):2019年10月採用 デザイン学部教授職(学内公募、選考):准教授職3人の教授職への昇任を決定(2020年4月予定) デザイン学部教授職または准教授職(建築構造):公募を決定(2019年9月採用) 看護学部教授職(看護管理学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部助教職(成人看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部特任助教職(小児看護学1人):採用を決定(2020年4月採用予定) 看護学部教授職(老年看護学1人):公募、選考の結果、学内応募者(准教授職)について教授職への昇任を決定(2020年4月予定) 看護学部助教職(学内公募、選考):助手職2人の助教職への昇任を決定(2020年4月予定) 看護学部准教授職(母性看護学・助産学1人):公募を決定(2020年9月採用予定) 看護学部講師職(地域看護学1人):公募を決定(2020年9月採用予定)</p> <p>・教員8人(デザイン学部2人、看護学部6人)の再任審査を行った。</p> <p>・教員採用における審査プロセスの見直しを行い、デザイン学部・研究科では、審査プロセスの改善を行うとともに、教員への情報共有を行った。</p> <p>・教員採用選考をより適切に行うため、2020年4月から施行する教員選考細則等の改正を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・本学が求める教員像を募集要項に必ず明記し、応募者に周知している。 ・教員採用手続きは、教員の補充に向けて、適切に進められている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・今後も定員計画に基づき、退職等に伴う教職員の補充を適切に行う。</p> <p>(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。 【指標】教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年	34	<ul style="list-style-type: none"> 適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用に向け、必要に応じて制度や運用の見直し・改善を行う。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・2018年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2019年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2020年度に向けて、評価項目や配点などの検証を行うとともに、評価結果の活用方法について検討を行った。デザイン学部・研究科では評価方法を見直すこととし、看護学部・研究科では従前どおりの評価方法とすることとした。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2018年度の検証結果を踏まえ、教員評価は適切に実施されていることを確認した。 ・評価結果について、教員個々の処遇等に活用できるよう課題を整理し見直すよう、引き続き検討を行う必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証を行い、評価結果の活用に向けた検討を進める。 ・デザイン学部・研究科における評価方法の見直し案を作成する。</p> <p>(成果指標) ・教員評価項目や配点の検証・見直し:1回</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。 【指標】教育改善に資するFD研修の実施:7回/年 【指標】教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年	35	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実や教員の資質向上を図るために、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・学内研修会を15回実施し、延べ683人が参加した。そのうち教育改善に資する研修会は7回であった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ12人が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は適切に開催されていることを確認した。その他、学生のメンタルヘルスや入試変更等、幅広いテーマで研修会が実施できている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・教育改善に資する研修会を引き続き開催する。</p>
		(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	○	(成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施は7回であり、指標を達成した。 ・教育改善に資するFD研修の受講は延べ253人であり、上回って達成した。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。 【指標】職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 【指標】職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年 【指標】SD研修報告会の実施:1回/年	36	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 	IV	<p>D(実施状況:Do) ・「令和元年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。研修一覧の作成にあたっては、例年参加者が多かった札幌市主催による研修への参加ができなくなったため、新たな研修メニューの開拓に取り組んだ。 ・「中堅職員研修」「メンター研修」「リーダー・管理職に求められるマネジメントスキル研修」「ハラスマント防止研修～セクハラ・パワハラを生まない職場づくり」等、32回の研修に延べ108人が受講した。 ・4月に人事異動を実施した。(主任職1人、一般職1人) ・事務局体制の強化に向けて期限付職員の公募を行った。 ・2月にSD研修報告会を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・職員の研修派遣数は、新たな研修メニューの開拓や必要経費の確保により前年度比で16回増であった。受講者数は17人減であったものの、指標を大きく上回る受講者数であることから、受講機会の充実及び能力向上は図られている。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。 ・次年度も適切に人事異動を実施する。</p>
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年 ・SD研修報告会の実施:1回/年	○	(成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:32回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ108人 ・SD研修報告会の実施:1回
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
		・職員を対象としたSD研修の受講について、成果指標の値、特に延べ受講人数の設定値が控えめであると考える。		2018年度は、本学主催のSD研修会を開催することができたことにより、受講者数を大きく引き上げた。2019年度は、情報収集や学内周知等に係る努力により、研修メニューを増加させ、指標を大きく上回る受講者となった。これらの実績を踏まえ、2020年度計画においては、延べ受講人数の設定値を引き上げた。

中期目標	<p>3 自己点検・評価の実施・公表</p> <p>(1) 自己点検・評価の実施、結果の公表 自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。</p> <p>(2) 中期計画や年度計画における成果指標の設定 客観的な評価を行うことができるよう、中期計画や年度計画において、成果指標の設定が可能な項目には、適切な成果指標を設定する。</p>				
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクル:計画(plan)、実施(do)、検証(check)、改善(action)のサイクルを確実かつ継続的に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。 ・認証評価:学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けることが義務付けられている。 				
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	
・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 【指標】認証評価機関の評価:適合 【指標】年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	37	<p>・平成30年度の業務実績や2019年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成30事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 ・同評価委員会による評価結果を踏まえ、2019年度計画の各取組を推進するよう周知した。 ・2019年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 ・認証評価機関による評価結果等を踏まえた対応について、その履行状況等の点検を行った。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、引き続き計画的に取り組むよう促した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・評価結果等を各取組に反映することにより、PDCAマネジメントサイクルによる改善が組織的に図られている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2019事業年度の業務実績や「2020年度計画」の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施する。 ・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の選定に係る情報収集を行う。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。</p>	
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応			
・年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 【指標】年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	38	<p>・2020年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) ・年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p> <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・「2020年度計画」の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2019年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・各項目に適切な成果指標の設定が行われ、全学的な取組が遂行されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・「2021年度計画」の策定に当たり、直近の実績等を参考に成果指標の適切性の検証に取り組む。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p> <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>	
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		<p>・個々の成果指標については、根拠データの提示に改善の余地のある例、成果指標の数値が「控えめに過ぎる」と指摘できる例、項目間で成果指標の重複の可能性があり整理が必要と思われる例もみられ、次年度以降速やかに見直しが進められることを期待する。</p>	

中期目標	<p>4 財務内容の改善</p> <p>(1) 自己収入の獲得の推進 競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。</p> <p>(2) 経費の節減 業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。</p>			
	中期計画	項目番号	年度計画P(計画:Plan)	達成状況
		39	<p>・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。</p> <p>【指標】受託研究・共同研究の受入:15件/年</p>	<p>D(実施状況:Do) ・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介とともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。</p> <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」の冊子二種類により、展示会や相談対応においてニーズに応じた紹介ができる。 ・「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野へのPR活動ができる。 ・自主財源の充実に向けたPR活動は例年通り実施しているが、札幌市からの受託研究・共同研究の申し込みが減少傾向にあり、例年以上に受け入れを促進していく必要がある。 ・「SCUAIラボ」の設置により受託研究・共同研究の受け入れ件数が増加したが、「SCUAIラボ」の設置期間は暫定的に3年間としているため、受け入れ件数向上について長期的な視野で検討する必要がある。 ※SCUAIラボは、札幌市の公共事業をAIにより最適化することを目的とした受託研究費により設置した研究施設。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。 ・SCU産学官金研究交流会を開催し、産学官金連携の強化を図ることを目的とし、教員の研究成果を紹介する。ポスターセッションも実施し、交流の更なる活性化を促進する。</p> <p>(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件</p>
				<p>(成果指標の達成状況) •受託研究・共同研究の受入:13件</p> <p>○</p> <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>・受託研究・共同研究の受入が近年23件、18件、14件と減少傾向にあった。平成30年度は11件であり、減少に歯止めがかかっていない。受入件数向上を図っていく上での課題を適切に認識し、今後の取組みがなされることが望まれる。</p> <p>・成果指標を現在「件数」としているが、自己収入の獲得がテーマであるならば、「金額」とした方が目的に合致すると考える。また、参考資料では「科研費」の間接経費が含まれていないが、科研費にも間接経費があり、研究環境の整備費に役立つと考える。</p> <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <p>・2019年度は、SCUAIラボを設置することにより、AI関連の受託研究・共同研究を受け入れ、減少数に歯止めがかかった。しかしながら、SCUAIラボの設置は3年間の限られたものであるため、引き続き、受入件数向上に係る取組について検討していく。 •受託研究・共同研究の受入を「金額」とすることについては、慎重な検討を要するものと考える。</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。</p> <p>【指標】一般管理費からの経費捻出:第三期中期計画期間の累計1,000万円 【指標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度 (備考) ○成果指標 1,000万円/6=166.6万円</p>	40	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で執行に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費の節減額として170万円を見込んだ。この節減額はネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争入札による電気事業者との新契約により、電気料が前年対比15.2%減となった。 ・ガス料金については燃料費の高騰により単価が上昇したが、暖冬により前年対比3.8%減となった。 ・一般管理費を節減するほか、予算の範囲内で執行できる見込みであり、適正な予算の執行管理はできている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費の節減額:170万円 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹ネットワークシステム更新に伴う構築業務及びリース料の抑制により一般管理費から170万円を節減し、ネットワーク回線の増速及びテレビ会議システム専用回線の増強等に充てた。 <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費の削減を図ることとしているが、印刷製本費が増加している内訳を確認する必要がある。具体的には、「研究・活動事例集」「教員研究紹介」などPRにかかる増額であるならば、今後は継続的に小項目39の結果と照らし合わせ費用対効果を考える必要がある。 <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費の2018年度実績は前年対比10.2%減となっている。他の消耗品費及び備品購入費等の管理的経費が増加した要因は、一般管理費全体で削減した金額を原資に、防災対策備品や事務局の施設整備費に充てたためである。 ・2019年度は節電による光熱水費の抑制や入札による経費圧縮により、前年度よりも管理的経費を節減した。

中期目標	<p>5 その他業務運営の適切な遂行</p> <p>(1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。</p> <p>(2) 安全管理の徹底 危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。</p> <p>(3) 環境への配慮 環境に配慮した大学運営を行う。</p> <p>(4) 個人情報の適切な保護・管理 学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。</p> <p>(5) コンプライアンスの徹底 法令や学内規則等の遵守を徹底する。</p> <p>(6) 高等教育政策への対応 大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。</p>				
	<p>用語解説</p> <p>・利益相反:外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態</p>				
	中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
	・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。 【指標】保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行	41	<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスのエントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事、エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計を適正に実施する。 ・【項目番号11と同一】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、芸術の森キャンパスのD棟に多目的トイレを設置する。 ・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスの「エントランス棟及びD・E棟屋上・外壁保全工事のほか、図書館棟屋上・外壁保全工事」、「エントランス棟・D・G・H棟衛生設備更新工事実施設計」を保全計画に基づき実施した。 ・芸術の森キャンパスのD棟多目的トイレ設置工事実施設計を行った。実施設計委託業者による調査結果を基に、具体的な施工内容について検討を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパス図書館書架の耐震工事や桑園キャンパスの学生ラウンジ空調機器設置工事など6箇所の修繕を行った。 ・大学内の要修繕箇所のリストについて、新たに修繕を要する個所の調査を行った。調査結果に基づき、その危険性・緊急度を評価して新たに14箇所を加えてリストを更新した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全工事、更新工事実施設計、補修工事について、計画どおりに実施することができた。 ・多目的トイレの設置について、車椅子でのアクセスが難しいなど、その周辺の環境整備も行う必要が生じたことから、キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況及び整備に必要な財源を踏まえ、2020年度に整備計画を見直す必要がある。 ・大学内の要修繕箇所は、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、適切に修繕・補修等を実施することができた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、順次整備を行う。 ・大学内の要修繕箇所について、リストの見直しを図るとともに、予算の執行状況を踏まえ、適切に修繕・補修等を実施する。
	(成果指標) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行		○		(成果指標の達成状況)

前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
---------------------------	---------------------------------

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。</p> <p>【指標】リスク管理に関する研修の実施:1回/年 【指標】防災訓練の実施:2回/年</p>	42	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化するとともに、2018年9月に発生した胆振東部地震を踏まえ、現在検討を進めている施設設備関係の耐震化や、対策本部体制等のマニュアルの見直しといった災害対応策について可能なものから整備を進めていく。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に「新型コロナウイルス対応」をテーマとしたリスク管理に関する研修を実施し、危機管理マニュアルを周知した。本研修をとおして今後予測される状況について理解を深めた。 ・停電時に使用できる緊急放送設備や電話設備の設置状況(場所、使用限界時間)を調査し、災害対策本部を設ける場所、使用機器類を確認を行った。また、災害対応に関する物品について、保管場所を決めて物品の整理整頓を行った。 ・防災訓練を以下のとおり3回実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 両キャンパス火災避難訓練(10月) 地震を想定した学生向けの安否確認(1月) 市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(2月) ・施設設備関係の耐震化について、大学内の要修繕箇所のリストに基づき、芸術の森キャンパスの図書館書架の耐震化工事を9月に、校舎内の大型石膏像の転倒防止工事を3月に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症にに関して以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信 授業、行事、業務体制等に係る検討(危機対策本部会議の設置、遠隔授業やweb会議の導入、特別休暇の臨時の導入等) 必要備品の購入(手指消毒用アルコール(15kg×6缶)は購入できたが、アルコール対応のプッシュポンプやマスク等は、入荷未定であり入手困難状況が続いた。) <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行い、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化が図られている。 ・施設設備関係の耐震化は、緊急性や予算の執行状況を踏まえ、適切に整備が進められている。今後は屋外についても修繕を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に即し、引き続き機動的な対応を行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策に関し、校舎内消毒関連物品の入手が困難な状況にあるため、複数の入手ルートを確保することが課題である。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に即した機動的な対応を隨時行う。また、この経験を踏まえた危機管理体制やマニュアル等の見直しを行う。 ・両キャンパスにおける防災訓練(市立札幌病院との合同訓練を含む)を継続して行うこととし、別途必要な訓練については総務委員会で検討する。 ・屋外の要修繕箇所について、緊急性や予算の執行状況を踏まえ、適切に整備を進める。 ・校舎内の消毒用物品について、流通情報の収集に努め、引き続き必要な物品等の配備に取り組む。
(成果指標)		<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回 	<input type="radio"/>	(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:3回
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。</p> <p>【指標】電気使用量:1,650 kWh以下/年 【指標】ガス使用量:426千m³以下/年 【指標】水道使用量:9千m³以下/年</p>	43	<p>・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。 ・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をとおした意識啓発により夏季節電対策及び冬季節電対策を実施した。 ・エネルギー使用量は次のとおりの実績であることを把握した。 [電気使用量]芸森:868,649kWh、桑園:656,291kWh、合計:1,524,940kWh [ガス使用量]芸森:262,185m³、桑園:101,629m³、合計:363,814m³ [上下水道使用量]芸森:3,809m³、桑園:4,529m³、合計:8,338m³ <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量は前年同期比1.8%減(芸森:4.6%減、桑園:2.1%増)であることを確認した。芸森はG・H棟の空調設備更新による冷房機器の省エネ効果が大きかったことに加え、新型コロナウィルス感染症対策で学生の登校自粛などで校舎内照明の点灯時間が減少した。桑園は夏場の冷房使用時間が長くなったことや上記感染症対策で校舎内換気システムの24時間運転などの影響で電気使用量が増えたと考えられる。 ・ガス使用量は前年同期間比 0.8%減(芸森: 2.3%減、桑園: 3.4%増)であることを確認した。新型コロナウィルス感染症対策で学生の登校自粛などで、芸森・桑園とも使用していない諸室の暖房温度設定を低くしたが、教職員の居室は換気システム稼働による室温低下もあり、暖房用ガスボイラーの稼働時間が長くなつたために微減となったと考えられる。 ・上下水道使用量は前年同期間比 5.6%増(芸森: 7.9%減、桑園: 20.4%増)であることを確認した。芸森では大幅な減少、桑園は大幅に増加した。芸森は、2018年度の外壁工事のための洗浄水使用が多かつたが、2019年度の外壁工事は洗浄作業が少なかつたためと考えられる。桑園は夏期・冬期とも、貯水槽(手洗い用)における適正な残留塩素を保持するため、例年にも増して貯水槽の強制排水を行つたためと考えられる。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。 ・2019年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。
(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
<ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,650 kWh以下 ・ガス使用量:426千m³以下 ・水道使用量:9千m³以下 		<p>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気使用量:1,524,940kWh ・ガス使用量:363,814m³ ・水道使用量:8,338m³ 		
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。</p> <p>【指標】情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年</p> <p>【指標】情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年</p>	44	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に全学FD・SD研修会として、全教職員を対象に個人情報の取扱いを含んだ情報セキュリティ研修会及び受講者アンケートを実施した。研修会をとおして、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては、研修資料を配布し自己学修を促した。対象となる教職員159人のうち136人(研修資料による自己学修を含む)が受講し、受講率は85.5%であった。 ・情報セキュリティ研修会の受講者アンケート結果を総務委員会で確認した。研修内容について約8割の参加者が「参考になった」と回答したが、よりレベルの高い研修を求める意見が寄せられた。 ・12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。対象となる教職員163人のうち143人から回答があり、回答率は87.8%であった。 ・下半期に看護学部は、看護学臨地実習における情報管理について統一した学生指導を行うことを目的として、教員用「看護学臨地実習における情報管理に関する指導マニュアル」の作成に取り組んだ。 ・本学の情報システムの運用管理を円滑に行うこと及び情報セキュリティの確保を図ることを目的に情報基盤センターの設置について関係規則等の検討を行った。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する研修の受講率は2018年度(86.5%)並みであることを確認した。 ・情報セキュリティに関する研修は、受講者アンケートの結果を踏まえ、受講者ニーズに応じた研修テーマ及び開催時期について検討する必要がある。 ・情報セキュリティ自己点検の回答率は2018年度(89.2%)並みであることを確認した。 ・「看護学臨地実習における情報管理に関する指導マニュアル」案がまとまった段階で、臨地教授4名に検証を依頼し、内容妥当性の検証を行った。不足部分もしくは課題として指摘を受けた事項について修正し、完成版とした。 ・情報セキュリティの適切な取扱を推進するよう全学的な体制整備が図られている。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する研修について、受講者アンケートの結果を踏まえ、2020年度の開催について検討を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシーの遵守について、イントラサイトや教授会等を通じて、引き続き周知・徹底を図る。 ・情報セキュリティ自己点検について、2020年度もチェックリストを用いて実施する。 ・2020年度から「看護学臨地実習における情報管理に関する指導マニュアル」の使用を開始する。 ・2020年4月に情報基盤センターを設置する。
		(成果指標)	○	(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する研修の実施:1回 ・情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の85.5%
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。 【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年	45	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、教職員に周知を行った。 ・教職員を対象とした研究倫理に関する全学FD・SD研修会など、コンプライアンスに関する研修を4回実施し、延べ174人が受講した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・指標を上回る研修機会を確保したが、今後も継続が必要であることから、その内容や方法について引き続き検討していく必要がある。 ・コンプライアンスに関する研修について、延べ受講人数は把握しているものの、各教職員の受講状況を把握することが課題である。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・関係法令及び学内規則等を遵守するよう適宜周知していく。 ・その他、具体的なテーマや実施方法等、コンプライアンスに関する研修としてどのようなものが効果的なか検討する。 ・コンプライアンスに関する研修について、各教職員の受講状況の把握を検討する。</p>
		(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する研修の実施:1回 ・コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員 	○	(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する研修を4回実施した。 ・全教職員111人を対象に、延べ174人が受講した。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応
・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。 【指標】研究倫理教育の受講:対象者全員/年	46	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 	III	<p>D(実施状況:Do) ・対象者9名(新任教員7人、研究費に係わる業務に着任した職員2人)に対し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するe-ラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。 ・研究倫理に関する全学FD・SD研修会を開催し、53人の教職員・大学院生等が受講した。 ・利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。 ・全学の教職員に対し、社会的に問題となっている粗悪学術誌に関するFD・SD研修会を実施し79名が参加した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・対象者全員がeL CoREの受講を完了していることを確認した。 ・研究倫理に関する全学FD・SD研修会は、倫理的な研究の遂行において、確実な研究計画、自律尊重と脆弱な立場にある人々への配慮が基盤となることを改めて考える機会となった。 ・利益相反の該当者がいないことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新規着任者など新たに倫理教育の対象になる者に対して研究倫理教育の受講を促す。</p>
		(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育の受講:対象者全員 	○	(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育の受講:対象者全員 ・粗悪学術誌のFD・SD研修会を開催した。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等
<p>・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。</p> <p>【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度</p>	47	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行う。 ・アドミッション・ポリシーの見直しを行う。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度入試について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行った。 ・2021年度入試に係る以下の情報を予告・公表した。 デザイン学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 デザイン学部特別選抜(社会人、私費外国人留学生)の詳細 デザイン学部3年次編入学 入学者選抜試験の詳細 看護学部における大学入学共通テスト及び個別試験の配点 看護学部特別選抜(社会人)入学者選抜試験の詳細 看護学部研究科博士前期課程 入学者選抜試験の変更 ・文部科学省から発表された「大学入試英語成績提供システムの導入延期」及び「記述式問題の導入見送り」に伴い、本学の対応を検討し、既出の公表情報を更新した。 ・アドミッション・ポリシーについて、アドミッションセンター会議において見直し案を作成し、教育研究審議会・役員会において承認された。また、確定したアドミッション・ポリシーを2020年度の履修の手引き等に掲載した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度入試について、確実に情報の予告・公表を行うことができた。 ・文部科学省から発表された情報に対し、迅速に対応することができた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度入試について、引き続き具体的な試験実施の方法等の検討を行う。 <p>○ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新テスト(大学入学共通テスト)に対応した2021年度入試に係る情報の公表を行った。 ・入試変更に係るアドミッション・ポリシーの見直しを行った。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応

V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VI 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画（2019年度）	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	1 短期借入金の限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画（2019年度）	実績
なし	なし	該当なし

VIII 剰余金の使途

中期計画	年度計画（2019年度）	実績
決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する残余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。	決算において地方独立行政法人法第40条第1項に規定する残余が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善その他札幌市が大学の運営上必要と認めた経費に充てる。	2018年度の利益処分額116百万円については、札幌市の承認を得て、その全額を目的積立金に積み立てた。 2019年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、教育研究目的の固定資産取得に16百万円、費用として45百万円を使用した。

IX 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画（2019年度）	実績
<p>施設・設備の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎の改修 ・経常的修繕費 ・大規模修繕 <p>予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額821百万円 <p>財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金（821百万円） <p>(注) 一般的な耐用年数を基に試算しているため、金額については見込みである。具体的な額は、各事業年度の予算編成等において決定する。</p>	<p>1 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスD・E・エントランス棟外壁ほか保全工事 予算額：162,826千円 ・芸術の森キャンパスD・G・H・エントランス棟ほか衛生設備更新工事実施設計 予算額：5,174千円 <p>2 キャンパスの活用等に関するプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスD棟多目的トイレ設置工事 予算額：8,000千円 ・芸術の森キャンパス図書館棟冷房設備設置工事 予算額：14,000千円 ・桑園キャンパス管理実習棟2階学生ラウンジ冷房設備設置工事 予算額：1,600千円 <p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況に応じた施設・設備の改善や、老朽度合いに応じた改修等を追加することもあり得る。</p>	<p>1 施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスD・E・エントランス棟外壁ほか保全工事 149,820千円 ・芸術の森キャンパスD・G・H・エントランス棟ほか衛生設備更新工事実施設計 4,504千円 <p>2 キャンパスの活用等に関するプラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスD棟多目的トイレ設置工事 704千円 (実施設計のみ、設置工事は未実施) ・芸術の森キャンパス図書館棟冷房設備設置工事 14,075千円 ・桑園キャンパス管理実習棟2階学生ラウンジ冷房設備設置工事 1,726千円 <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常的修繕 7,377千円

X 人事に関する計画

中期計画	年度計画（2019年度）	実績
<p>1 教職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、「本学が求める教員像」を公募時に明示することで、本学に相応しい教員を確保し、定員計画に基づく採用を行う。 職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。 <p>2 教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については、FD研修の実施及び検証を行い、資質向上を図る。 職員については、人材育成基本方針に基づきSD研修の充実や適切な人事異動により、大学運営に求められる知識・経験を蓄積することで、能力向上を図る。 <p>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。 	<p>1 教職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。 職員については、定年退職等の時期に基づき、計画的な採用を行う。 <p>2 教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。 職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。 <p>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教員に対して、機会をとらえて休暇取得を促す。 働き方改革関連法の施行に基づき、教職員の出退勤の管理体制を見直す。 	<p>1 教職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。 職員の中途退職等によって生じた欠員を補充するため、4名を採用した。 <p>2 教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研修会を15回実施し、延べ683人が参加した。そのうち教育改善に資する研修会は7回であった。 学外で開催される研修会の情報を提供した。10回の研修会に延べ12人が参加した。 「令和元年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。（詳細は、項目別の状況[項目番号36]を参照） 4月に人事異動を実施した。（主任職1人、一般職1人） <p>3 ワーク・ライフ・バランスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内委員会の開催はメール会議の活用等による運営効率化を図った。開催回数は404回であった。 事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員の超過勤務時間（1人1月当たりの時間数）は17.7時間であった。 各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。職員及び教員の有給休暇取得率はそれぞれ41.2%、24.6%（教職員合計33.2%）であった。 裁量労働制である教員の出退勤について、自己申告により把握した。また、自己申告制導入の趣旨や把握の必要性について、教授会（両学部）及び全教員あてメールにより各2回周知を行った。職員の出退勤については出勤簿での管理を継続した。

(参考)

	2019年度
(1) 常勤職員数（2019年5月1日現在）	36人
(2) 非常勤職員数（2019年5月1日現在）	36人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	1,201百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	55.2%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	1,184百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	54.4%
⑤ 標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	38時間45分

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)
デザイン学部デザイン学科	360(人)	373(人)	103.6(%)
看護学部看護学科	340(人)	348(人)	102.4(%)
学部合計	700(人)	721(人)	103.0(%)
デザイン研究科デザイン専攻	36(人)	39(人)	108.3(%)
博士前期課程			
看護学研究科看護学専攻	36(人)	26(人)	72.2(%)
博士前期課程			
博士前期課程合計	72(人)	65(人)	90.3(%)
デザイン研究科デザイン専攻	9(人)	10(人)	111.1(%)
博士後期課程			
看護学研究科看護学専攻	9(人)	11(人)	122.2(%)
博士後期課程			
博士後期課程合計	18(人)	21(人)	116.7(%)
助産学専攻科	10(人)	10(人)	100.0(%)
学部・研究科・専攻科合計	800(人)	817(人)	102.1(%)

学校基本調査：2019年5月1日現在